

北海道、埼玉県及び東京都への往来に 当たっては、慎重な行動をお願いします

北海道、埼玉県及び東京都については、当分の間は、往来に当たっては次のとおり慎重な行動を取るようお願いします。

- ・ 人ごみを避ける
- ・ 接待を伴う飲食店などクラスターの発生する可能性がある場所への訪問を控える
- ・ 感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、人混みの中でのマスク着用、手洗い・手指の消毒）など、基本的な感染防止策を徹底する
- ・ 当該地域から戻った後も自らの健康観察を行う

当該地域から長野県にお越しになる方も、マスクの着用など基本的な感染防止策の徹底や自らの健康観察を行うなど、感染拡大防止のためのご協力をお願いします。

また、当該地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々に対して、不当な差別的取り扱い等を行わないようお願いします。互いを尊重して支え合い、皆が一丸となってコロナ禍を乗り越えていきましょう。

※直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が1.0を超えているため、北海道、埼玉県及び東京都への往来については、これまでも慎重な対応をお願いしてきましたが、往来そのものの自粛をお願いする趣旨でないことを明確にするため文言を改めるものです。

なお、1週間連続で上記を満たさなくなった場合、呼びかけは解除します。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室
(室長) 前沢直隆 (担当) 湯沢秀保
電話 026-232-0111 (内線 4705)
FAX 026-233-4332